

第2章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務	37
1 食品衛生法関係	37
(1) 許可を要するもの	37
(2) 報告するもの	37
2 食品製造業等取締条例関係	37
(1) 許可を要するもの	37
(2) 届出を要するもの	37
3 許可業態の有効期間	38
第2節 監視指導業務	39
1 監視業務	39
2 監視対象	39
3 監視指導	39
第3節 食品衛生管理者	58
第4節 製品検査	59
第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況	60
第6節 輸入食品対策	61
1 輸入食品対策実施結果	61
2 輸入食品の放射能検査結果	63
3 輸入農産物の残留農薬検査結果	65
4 都区の輸入食品監視結果	76
第7節 牛乳衛生	77
1 生乳の使用量と牛乳等の製造量	77
2 食品環境指導センター牛乳検査係	77
3 牛乳類の残留農薬の推移	77
4 乳及び輸入原材料等の放射能	77
第8節 食肉・水産食品衛生	81
1 と畜場及び食肉衛生検査所	81
2 市場衛生検査所	81
3 ふぐ	81
4 食鳥検査	88
第9節 食品汚染対策	91
1 魚介類等の水銀汚染調査結果	91
2 食品等のPCB汚染調査結果	92
3 魚介類のTBTO等汚染調査の結果	94
4 野菜類に含有される硝酸根等の実態調査	105
第10節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	108
1 旅館及び宿泊所	108
(1) 月別学校数及び延利用人員数	108

(2) 依頼通知先件数	108
2 食事及び弁当調製所	109
(1) 月別学校数及び延利用人員数	109
(2) 依頼通知先件数	109
第11節 特殊事業	111
1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果	111
2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果	114
(1) 学校給食用牛乳の検査	114
(2) 学校給食用食品の検査	114
3 災害救助用食品の検査	114

第2章 食品衛生関係事業

第 1 節 許可事務

1 食品衛生法関係

(1) 許可を要するもの

食品衛生法第20条の規定により、都道府県知事が施設について基準を定め、同法第21条の規定に基づく許可を要する営業として、同法施行令第5条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則により、このうち23業種の許可の権限が保健所長に委任（一部委任を含む）され、特別区においては9業種が特別区長の権限として、また14業種が東京都区長委任条項により許可の権限が特別区長に委任（一部委任を含む）されていたが、平成2年12月、食品衛生法施行令第8条が改正され、従来、知事の権限とされていた25業種のうち、18業種に対する許可等の権限が、平成3年4月、特別区長に移管された。

多摩、島しょ地域においては、これに伴う東京都保健所長委任規則の改正により、保健所長に新たに7業種が委任され、30業種（一部委任を含む）の委任となった。

また、特別区においては、従来特別区長の権限である9業種に18業種が加わり27業種となり、東京都区長委任条項により一部委任されている3業種と併せ、30業種の許可が特別区長の権限となった。ただし、卸売市場外の7業種（一部委任している3業種を含む）と卸売市場内の全業種については、知事の許可権限となっている。

(2) 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後10日以内に所轄保健所長に届出すべき営業が10業種指定されている。

2 食品製造業等取締条例関係

(1) 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として7業種が指定されており、許可権限は、多摩、島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に許可の権限がある。

(2) 届出を要するもの

菓子、アイスクリーム、魚介類（生きているものを除く）及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類またはそう菜類の行商人に対しては、届出のうえ鑑札及び記章の交付を行っている。届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩、島しょ地域では東京都保健所長委任規則により保健所長に、特別区の区域においては東京都区長委任条項により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場内では、知事に権限がある。

3 許可業態の有効期間

施設の耐久性、保全性などの程度により、2年（特殊業態に限る）、3年、4年、5年の4種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は、交付の日からその年の12月31日までである。

第 2 節 監視指導業務

1 監視業務

食品衛生監視員は、食品営業施設に立入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。

2 監視対象

食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業である。

3 監視指導

平成7年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は次表のとおりである。

食 品 衛 生 関

	総 計	(1)食品衛生 法第21条 に規定する 営業(総計)	飲 食 店 営 業									
			小 計	旅館・ ホテル	バー・ キャバレー	一 般 飲食店	民生食堂	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	
6 年 度	全 都	497,441	297,598	186,507	2,725	5,756	131,986	115	8,201	6,764	1,568	7,659
	都	125,442	63,912	35,304	1,308	345	23,138	-	1,602	1,361	384	1,732
	区	371,999	233,686	151,203	1,417	5,411	108,848	115	6,599	5,403	1,184	5,927
7 年 度	全 都	500,175	299,024	188,103	2,696	5,911	133,311	114	8,075	6,814	1,624	7,919
	都	126,647	64,213	35,522	1,279	355	23,318	-	1,554	1,376	409	1,808
	区	373,528	234,811	152,581	1,417	5,556	109,993	114	6,521	5,438	1,215	6,111
	千代田	14,447	11,135	6,672	64	110	4,948	2	322	287	17	268
	中 央	22,277	16,126	10,921	55	2,295	6,619	5	446	277	39	372
	港	24,285	18,266	12,693	106	602	10,139	9	406	296	46	244
	新 宿	25,284	18,046	13,363	198	592	10,853	1	410	327	66	214
	文 京	9,017	5,831	3,748	63	48	2,772	9	160	146	26	165
	台 東	15,838	10,678	7,810	229	237	5,423	16	312	264	33	188
	墨 田	13,025	6,880	4,545	33	371	3,013	17	198	184	48	194
	江 東	14,612	9,239	5,161	33	31	3,543	9	220	180	72	237
	品 川	15,513	10,018	6,152	52	157	4,289	9	310	207	60	243
	目 黒	8,340	5,675	3,602	27	81	2,596	1	163	135	43	156
	大 田	29,636	14,988	8,925	74	178	5,920	2	378	330	109	499
	世田谷	24,859	12,444	7,487	12	33	5,326	10	355	305	83	393
	澁 谷	14,324	10,313	7,218	114	184	5,478	1	237	206	56	255
	中 野	9,919	5,909	3,918	9	34	2,897	4	237	163	33	182
	杉 並	14,891	8,731	5,635	21	58	4,054	-	287	239	50	290
	豊 島	14,712	10,040	6,983	134	172	5,268	5	291	224	65	292
	北	12,870	7,405	4,722	36	56	3,406	-	221	177	32	204
	荒 川	8,300	4,754	3,009	16	57	2,212	10	150	109	18	88
	板 橋	15,062	9,453	5,649	12	33	4,043	3	282	247	67	306
	練 馬	16,436	8,860	5,329	7	20	3,719	-	273	246	78	304
	足 立	18,474	11,737	7,185	58	20	4,970	1	346	362	64	421
	葛 飾	15,078	8,246	5,321	22	73	3,738	-	228	272	58	304
	江 戸 川	16,329	10,037	6,533	42	114	4,767	-	289	255	52	292
	青 梅	4,354	2,546	1,372	109	16	849	-	56	48	15	74
	福 生	5,732	3,228	1,933	23	32	1,339	-	59	69	31	100
	五 日 市	3,228	1,470	756	77	-	404	-	32	30	21	42
	八 王 子	15,230	8,138	4,409	71	40	3,061	-	192	137	45	201
	日 野	3,943	2,354	1,059	4	3	691	-	47	50	15	77
	多 摩	4,685	2,750	1,464	9	13	940	-	54	51	25	76
	町 田	10,853	5,166	2,855	16	27	2,075	-	134	96	23	123
	府 中	8,339	4,250	2,134	19	7	1,405	-	97	79	32	108
	武蔵調布	8,002	4,316	2,431	14	9	1,648	-	128	111	31	97
	小 金 井	6,891	2,991	1,835	10	40	1,193	-	81	80	16	95
	立 川	16,154	7,932	4,440	83	48	2,963	-	188	184	61	265
	武蔵野	7,274	3,937	2,397	13	78	1,758	-	99	76	14	65
	三 鷹	5,153	2,239	1,167	8	5	734	-	78	56	13	72
	田 無	5,901	2,779	1,573	7	11	1,041	-	77	70	10	90
	東久留米	4,659	2,188	1,159	8	9	706	-	63	65	21	102
	小 平	6,279	2,456	1,292	8	-	833	-	52	68	17	94
	東 村 山	5,310	3,152	1,721	18	7	1,144	-	91	95	16	111
	大 島	2,681	1,349	924	526	2	285	-	19	5	1	9
	三 宅	845	313	187	106	-	58	-	1	1	-	2
	八 丈	850	494	294	105	8	153	-	3	5	2	4
	小 笠 原	284	165	120	45	-	38	-	3	-	-	1

係 施 設 数 (そ の 1)

(平成8年3月末現在)

そうざい店	飲 食 店 営 業							喫 茶 店 営 業			
	移 動	臨 時	許可ある 集団給食	自動車	自 動 販売機	天ぶら船	屋形船	小 計	店 舗	自 動 販売機	自動車
8,868	1,016	2,503	6,799	507	1,766	92	182	27,449	1,474	25,942	33
1,962	149	1,063	1,657	134	469	-	-	6,336	284	6,041	11
6,906	837	1,440	5,142	373	1,297	92	182	21,113	1,190	19,901	22
8,816	942	2,442	6,902	553	1,704	87	193	26,678	1,443	25,202	33
1,974	156	985	1,674	164	470	-	-	6,304	284	6,004	16
6,842	786	1,457	5,228	389	1,234	87	193	20,374	1,159	19,198	17
76	2	14	457	5	100	-	-	2,115	93	2,022	-
150	12	132	414	23	68	4	10	1,689	56	1,632	1
137	43	13	452	10	153	12	25	2,384	100	2,284	-
188	24	58	330	15	87	-	-	1,664	103	1,560	1
121	21	2	182	4	29	-	-	520	19	500	1
210	91	609	117	13	31	7	30	664	70	594	-
235	30	66	105	7	16	4	24	419	22	397	-
287	38	31	268	36	130	13	33	1,135	34	1,101	-
366	40	-	291	16	82	10	20	1,226	44	1,181	1
200	19	6	151	10	14	-	-	465	26	438	1
552	61	236	359	57	157	6	7	1,329	49	1,279	1
475	45	31	345	21	53	-	-	806	53	750	3
215	39	122	253	17	41	-	-	1,087	146	941	-
190	15	6	127	7	14	-	-	311	34	276	1
335	34	4	233	11	19	-	-	467	46	420	1
299	24	9	166	4	30	-	-	746	53	692	1
355	41	10	139	9	36	-	-	517	29	488	-
253	30	-	54	3	8	-	1	197	22	175	-
364	30	10	190	14	48	-	-	729	21	706	2
375	28	44	173	28	34	-	-	461	71	389	1
670	60	6	123	30	44	5	5	602	23	579	-
425	22	44	106	9	17	3	-	365	20	344	1
364	37	4	193	40	23	23	38	476	25	450	1
79	5	16	72	3	30	-	-	241	11	230	-
74	6	109	62	10	19	-	-	338	8	330	-
47	1	74	16	4	8	-	-	104	6	98	-
213	11	148	193	26	71	-	-	809	26	782	1
55	5	3	85	5	19	-	-	462	5	456	1
83	11	84	80	10	28	-	-	305	22	282	1
132	13	21	117	20	58	-	-	470	20	448	2
112	12	89	125	14	35	-	-	609	25	583	1
145	8	82	127	14	17	-	-	362	20	340	2
103	10	80	118	1	8	-	-	162	14	147	1
208	24	142	177	14	83	-	-	861	26	834	1
123	3	23	121	6	18	-	-	423	50	373	-
79	1	8	93	8	12	-	-	255	7	246	2
128	9	30	83	4	13	-	-	256	7	248	1
104	10	5	43	8	15	-	-	138	1	137	-
87	2	8	94	12	17	-	-	258	6	252	-
134	10	23	58	4	10	-	-	222	7	213	2
44	13	10	1	-	9	-	-	18	12	5	1
11	-	7	1	-	-	-	-	4	4	-	-
12	-	1	-	1	-	-	-	6	6	-	-
1	2	22	8	-	-	-	-	1	1	-	-

食 品 衛 生 関

		菓 子 製 造 業							あん類 製造業	アイス クリーム 類製造業	乳処理業	特別牛乳 さく取 処理業
		小 計	パ ン 製 造 業	生菓子 製 造 業	その他の 菓 子 製 造 業	移 動	臨 時	自 動 車				
6 年 度	全 都	10,487	2,400	5,202	2,294	55	523	13	66	1,253	14	-
	都	2,841	645	1,430	493	9	256	8	12	295	10	-
	区	7,646	1,755	3,772	1,801	46	267	5	54	958	4	-
7 年 度	全 都	10,537	2,507	5,151	2,287	49	524	19	65	1,430	14	-
	都	2,863	684	1,414	504	9	242	10	12	337	10	-
	区	7,674	1,823	3,737	1,783	40	282	9	53	1,093	4	-
	千代田	183	53	81	46	3	-	-	-	42	-	-
	中 央	272	47	168	38	-	19	-	2	53	-	-
	港	313	70	201	38	2	2	-	1	82	-	-
	新 宿	319	87	169	42	1	19	1	3	68	1	-
	文 京	190	54	96	37	2	1	-	-	41	-	-
	台 東	511	59	182	134	11	124	1	-	44	-	-
	墨 田	281	51	125	101	1	3	-	3	38	-	-
	江 東	281	79	136	60	-	6	-	9	40	-	-
	品 川	248	78	105	64	1	-	-	2	58	-	-
	目 黒	226	65	125	36	-	-	-	1	29	-	-
	大 田	566	152	268	76	-	69	1	2	73	-	-
	世 田 谷	584	158	324	90	2	9	1	1	52	1	-
	渋 谷	267	77	143	46	-	-	1	1	58	-	-
	中 野	237	37	142	52	1	5	-	1	25	-	-
	杉 並	352	98	176	73	2	2	1	2	29	-	-
	豊 島	323	76	178	64	2	3	-	4	52	-	-
	北	276	78	127	66	-	5	-	2	34	1	-
	荒 川	223	39	50	132	1	1	-	2	35	-	-
	板 橋	345	95	193	53	-	4	-	10	57	-	-
	練 馬	440	106	198	124	8	4	-	-	64	-	-
	足 立	559	118	247	191	2	-	1	2	46	-	-
	葛 飾	346	69	144	127	1	4	1	3	33	1	-
	江 戸 川	332	77	159	93	-	2	1	2	40	-	-
	青 梅	119	24	70	22	1	2	-	2	10	-	-
	福 生	118	27	63	18	-	9	1	-	12	-	-
	五 日 市	84	21	44	4	-	15	-	-	21	1	-
	八 王 子	359	75	162	58	1	62	1	2	49	-	-
	日 野	83	24	40	18	-	1	-	-	15	1	-
	多 摩	151	38	54	27	1	28	3	-	13	-	-
	町 田	262	79	132	39	-	10	2	1	29	1	-
	府 中	138	38	69	22	-	9	-	-	20	2	-
	武蔵調布	200	40	105	17	1	37	-	-	13	-	-
	小 金 井	126	27	78	13	-	8	-	-	13	-	-
	立 川	328	76	149	63	1	39	-	-	37	1	-
	武 蔵 野	165	28	92	43	1	1	-	2	33	-	-
	三 鷹	83	18	54	8	-	2	1	2	12	-	-
	田 無	140	35	67	33	1	4	-	1	12	-	-
	東久留米	134	41	67	24	-	2	-	1	8	-	-
	小 平	128	35	65	25	1	1	1	-	8	-	-
	東 村 山	162	40	82	32	1	7	-	1	19	1	-
	大 島	52	7	17	26	-	1	1	-	10	1	-
	三 宅	11	1	2	6	-	2	-	-	-	1	-
	八 丈	15	8	2	5	-	-	-	-	3	1	-
	小 笠 原	5	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-

係 施 設 数 (そ の 2)

(平成8年3月末現在)

乳製品 製造業	集乳業	乳 類 販 売 業					食 肉 処理業	食 品 販 売 業			
		小 計	専 業	ショウ ケース売	自 動 販売機	移 動 販売車		小 計	一 般	包 装	移 動 販売車
90	1	36,067	1,433	22,768	11,714	152	1,007	14,191	6,242	7,873	76
36	-	9,535	406	6,225	2,817	87	178	3,942	1,537	2,345	60
54	1	26,532	1,027	16,543	8,897	65	829	10,249	4,705	5,528	16
89	-	36,022	1,409	22,792	11,688	133	987	14,484	6,111	8,309	64
35	-	9,501	384	6,161	2,881	75	172	4,009	1,508	2,450	51
54	-	26,521	1,025	16,631	8,807	58	815	10,475	4,603	5,859	13
-	-	1,716	18	664	1,033	1	14	164	48	116	-
2	-	1,190	26	511	653	-	23	330	177	153	-
2	-	1,887	32	793	1,056	6	71	347	115	229	3
10	-	1,561	34	802	725	-	40	463	202	261	-
-	-	734	31	464	238	1	12	249	109	140	-
2	-	850	25	591	234	-	25	281	124	157	-
4	-	737	50	537	150	-	25	347	152	194	1
1	-	1,379	50	702	626	1	45	481	195	286	-
1	-	1,265	45	701	518	1	51	425	184	240	1
3	-	663	31	430	199	3	18	298	138	160	-
4	-	2,007	97	1,250	646	14	53	798	347	451	-
6	-	1,653	85	1,195	367	6	32	822	352	468	2
1	-	953	20	505	428	-	20	313	125	187	1
2	-	602	37	470	95	-	27	330	141	189	-
-	-	997	34	776	185	2	17	582	277	305	-
1	-	954	27	617	310	-	36	417	184	233	-
4	-	871	44	632	194	1	25	395	170	225	-
1	-	583	33	420	130	-	36	285	150	135	-
2	-	1,247	49	914	284	-	55	589	239	349	1
1	-	1,082	32	917	125	8	45	642	303	339	-
3	-	1,444	100	1,129	214	1	93	787	365	420	2
3	-	915	66	680	167	2	20	528	259	269	-
1	-	1,231	59	931	230	11	32	602	247	353	2
-	-	417	18	270	123	6	5	157	56	94	7
-	-	427	16	243	168	-	11	168	56	112	-
1	-	249	13	179	49	8	3	107	40	57	10
3	-	1,216	46	773	384	13	23	538	172	359	7
1	-	449	19	239	185	6	2	128	49	78	1
3	-	412	20	259	132	1	2	185	72	111	2
1	-	823	32	552	214	25	11	320	87	211	22
4	-	779	26	373	377	3	9	224	88	135	1
4	-	573	22	425	121	5	3	303	124	179	-
1	-	400	17	292	90	1	11	205	80	125	-
3	-	1,088	51	682	352	3	45	464	162	302	-
1	-	511	12	275	223	1	3	178	42	136	-
-	-	351	21	233	96	1	8	154	71	82	1
-	-	377	18	255	104	-	2	183	92	91	-
2	-	346	20	254	72	-	12	173	61	112	-
1	-	384	15	268	100	1	6	158	57	101	-
6	-	464	16	361	86	1	13	232	99	133	-
1	-	128	2	124	2	-	1	66	53	13	-
2	-	37	-	37	-	-	2	23	20	3	-
1	-	56	-	56	-	-	-	36	25	11	-
-	-	14	-	11	3	-	-	7	2	5	-

食 品 衛 生 関

	食肉製品 製造業	魚介類販売業				魚介類 せり売業	魚 肉 ねり製品 製造業	食品の冷凍又は冷蔵業			
		小 計	一 般	包 装	移 動 販売車			小 計	冷凍業	冷蔵業	
6 年 度	全 都	226	14,598	6,764	7,420	414	26	297	403	165	238
	都	72	3,888	1,564	2,184	140	17	47	116	70	46
	区	154	10,710	5,200	5,236	274	9	250	287	95	192
7 年 度	全 都	225	14,810	6,628	7,817	365	26	280	407	171	236
	都	67	3,934	1,508	2,300	126	17	42	118	74	44
	区	158	10,876	5,120	5,517	239	9	238	289	97	192
	千代田	2	151	42	108	1	-	4	7	7	-
	中 央	2	1,402	1,254	135	13	7	14	48	11	37
	港	7	340	96	228	16	-	2	20	7	13
	新 宿	5	407	155	248	4	-	7	5	4	1
	文 京	2	244	95	144	5	-	6	-	-	-
	台 東	12	305	164	137	4	-	7	-	-	-
	墨 田	2	314	130	175	9	-	10	2	1	1
	江 東	8	476	198	249	29	-	9	15	7	8
	品 川	12	391	146	240	5	-	18	10	6	4
	目 黒	2	266	100	162	4	-	8	-	-	-
	大 田	7	853	415	420	18	2	16	109	13	96
	世田谷	17	765	294	458	13	-	6	4	2	2
	澁 谷	3	295	115	177	3	-	3	5	5	-
	中 野	10	308	121	183	4	-	6	4	3	1
	杉 並	13	489	194	292	3	-	12	2	1	1
	豊 島	8	363	144	218	1	-	7	3	3	-
	北	1	365	141	213	11	-	19	3	2	1
	荒 川	2	242	128	110	4	-	9	6	1	5
	板 橋	12	545	195	338	12	-	18	12	6	6
	練 馬	18	576	235	330	11	-	10	8	6	2
	足 立	8	697	302	354	41	-	16	12	4	8
	葛 飾	3	479	212	259	8	-	20	7	5	2
	江 戸 川	2	603	244	339	20	-	11	7	3	4
	青 梅	-	148	60	79	9	-	-	4	4	-
	福 生	6	153	50	102	1	-	-	9	8	1
	五日市	-	112	40	56	16	-	-	-	-	-
	八王子	8	546	219	318	9	1	6	18	12	6
	日 野	2	128	50	75	3	-	1	1	1	-
	多 摩	4	168	51	113	4	-	5	4	2	2
	町 田	4	308	97	189	22	-	2	4	4	-
	府 中	2	224	91	128	5	-	3	13	8	5
	武蔵調布	1	305	119	170	16	1	-	8	5	3
	小 金 井	7	187	61	123	3	-	-	1	-	1
	立 川	14	483	165	307	11	-	4	15	10	5
	武 蔵 野	2	178	82	91	5	-	6	2	1	1
	三 鷹	3	149	54	89	6	-	1	2	2	-
	田 無	3	166	62	99	5	-	4	2	1	1
	東久留米	6	160	59	99	2	1	1	4	4	-
	小 平	2	169	64	104	1	-	3	3	3	-
	東 村 山	2	215	79	128	8	-	-	7	5	2
	大 島	1	66	55	11	-	6	5	9	3	6
	三 宅	-	24	22	2	-	2	-	5	-	5
	八 丈	-	37	25	12	-	4	-	5	1	4
	小 笠 原	-	8	3	5	-	2	1	2	-	2

係 施 設 数 (そ の 3)

(平成8年3月末現在)

食品の放射線照射業	清涼飲料水製造業	乳酸菌飲料製造業	氷雪製造業				氷雪販売業	食用油脂製造業		
			小計	氷雪製造業	自動角氷製造器	自動販売機		小計	動物性油脂	植物性油脂
-	77	9	105	36	59	10	413	59	40	19
-	30	6	42	17	24	1	60	16	8	8
-	47	3	63	19	35	9	353	43	32	11
-	78	9	102	36	56	10	407	61	40	21
-	30	6	42	17	23	2	58	17	8	9
-	48	3	60	19	33	8	349	44	32	12
-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-
-	1	-	10	5	2	3	21	-	-	-
-	2	-	6	2	-	4	21	-	-	-
-	2	-	7	1	6	-	11	3	2	1
-	1	-	2	-	2	-	15	-	-	-
-	4	-	1	-	1	-	25	-	-	-
-	3	-	1	1	-	-	13	18	18	-
-	3	-	1	-	1	-	22	1	-	1
-	2	-	5	3	2	-	21	-	-	-
-	4	-	1	-	1	-	6	2	1	1
-	1	-	5	1	3	1	27	2	2	-
-	4	1	6	-	6	-	18	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	10	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	8	1	-	1
-	-	-	2	-	2	-	4	-	-	-
-	1	-	3	-	3	-	22	-	-	-
-	2	-	-	-	-	-	18	2	1	1
-	2	-	1	1	-	-	14	4	4	-
-	2	1	5	1	4	-	12	4	2	2
-	-	-	-	-	-	-	9	1	-	1
-	2	-	2	2	-	-	16	-	-	-
-	5	1	1	1	-	-	16	4	2	2
-	5	-	1	1	-	-	9	2	-	2
-	-	-	1	-	-	1	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	4	-	1	1	-	-	8	2	1	1
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	3	1	1	-	-	1	1	-	-	-
-	-	-	1	-	1	-	5	2	1	1
-	3	1	3	1	2	-	4	1	1	-
-	3	-	1	-	1	-	5	1	-	1
-	-	-	2	1	1	-	2	-	-	-
-	3	1	2	2	-	-	5	1	1	-
-	1	-	1	-	1	-	5	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	-
-	1	-	1	-	1	-	2	-	-	-
-	2	2	-	-	-	-	1	-	-	-
-	4	1	1	1	-	-	2	-	-	-
-	-	-	18	4	14	-	3	5	-	5
-	1	-	2	2	-	-	3	1	-	1
-	2	-	5	3	2	-	3	-	-	-
-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関

		マーガリン 又はショートニング 製造業	みそ 製造業	しょう油 製造業	ソース 製造業	酒 類 製造業	豆 腐 製造業	納 豆 製造業	めん類 製造業	そうざい 製造業
6 年 度	全 都	3	21	11	56	38	2,005	35	818	1,044
	都	-	8	5	24	32	490	13	232	294
	区	3	13	6	32	6	1,515	22	586	750
7 年 度	全 都	3	21	11	60	40	1,960	32	801	1,061
	都	-	7	5	24	34	477	12	226	301
	区	3	14	6	36	6	1,483	20	575	760
	千代田	-	2	-	2	-	14	1	10	15
	中 央	-	-	-	1	-	28	1	11	78
	港	-	1	-	1	-	34	-	14	30
	新 宿	-	-	-	-	-	51	2	26	27
	文 京	-	1	-	-	-	40	-	12	12
	台 東	-	1	-	1	-	66	-	40	15
	墨 田	-	-	-	-	1	61	3	25	20
	江 東	-	1	1	2	-	50	1	34	68
	品 川	-	1	-	3	-	57	1	38	26
	目 黒	-	1	-	1	-	33	1	16	21
	大 田	-	-	1	5	2	92	-	36	63
	世田谷	-	1	1	5	-	95	1	25	39
	渋 谷	-	-	-	1	-	39	-	15	21
	中 野	-	3	1	1	-	66	-	17	24
	杉 並	-	-	1	2	-	81	2	14	26
	豊 島	-	-	-	-	-	68	1	24	21
	北	1	1	-	2	2	79	2	33	18
	荒 川	-	-	-	-	-	59	1	9	30
	板 橋	-	-	-	2	-	78	-	29	37
	練 馬	-	1	-	-	-	100	-	29	37
	足 立	-	-	1	3	1	132	1	49	63
	葛 飾	1	-	-	2	-	94	2	38	29
	江 戸 川	1	-	-	2	-	66	-	31	40
	青 梅	-	1	1	-	3	26	1	14	20
	福 生	-	-	-	-	2	17	-	13	13
	五 日 市	-	-	1	1	2	12	1	6	5
	八 王 子	-	1	-	4	5	49	3	31	37
	日 野	-	-	-	-	-	14	-	2	5
	多 摩	-	-	-	2	-	12	-	7	7
	町 田	-	1	1	1	-	39	1	13	9
	府 中	-	1	-	4	2	33	3	6	26
	武蔵調布	-	2	-	5	2	31	-	29	27
	小 金 井	-	-	1	-	-	23	-	5	10
	立 川	-	-	1	2	2	53	1	32	45
	武 蔵 野	-	-	-	1	-	12	-	10	6
	三 鷹	-	-	-	1	-	22	-	11	16
	田 無	-	-	-	-	-	38	-	12	5
	東久留米	-	1	-	-	-	21	-	10	7
	小 平	-	-	-	-	-	26	-	3	10
	東 村 山	-	-	-	3	1	39	1	17	13
	大 島	-	-	-	-	4	6	1	2	22
	三 宅	-	-	-	-	2	2	-	-	4
	八 丈	-	-	-	-	8	2	-	2	13
	小 笠 原	-	-	-	-	1	-	-	1	1

係 施 設 数 (そ の 4)

(平成8年3月末現在)

缶詰又は びん詰食 品製造業	添 加 物 業 製 造 業	②食品製造 業等取締条 例に規定す る営業 (総計)	行 商							
			小 計	菓 子	豆腐及び 加工品	弁当類	ゆでめん 類	そう菜類	アイスク リーム類	魚介類及 び加工品
49	173	34,600	790	173	142	188	2	95	29	161
14	17	9,262	282	90	48	55	1	56	6	26
35	156	25,338	508	83	94	133	1	39	23	135
48	173	34,688	784	156	133	198	3	103	39	152
13	18	9,236	238	66	46	43	1	64	4	14
35	155	25,452	546	90	87	155	2	39	35	138
1	9	1,165	14	-	-	14	-	-	-	-
2	18	1,668	83	32	-	36	-	11	-	4
4	4	1,275	37	7	-	26	-	-	1	3
1	-	1,102	11	2	2	2	-	-	4	1
-	2	736	16	2	4	7	-	2	1	-
2	12	1,124	46	8	-	20	1	1	8	8
-	8	824	25	-	9	10	-	2	2	2
4	11	1,043	29	2	5	4	-	1	14	3
2	3	920	13	-	1	8	-	-	1	3
2	6	583	7	-	3	1	-	-	-	3
4	6	1,947	29	12	3	1	-	2	-	11
4	8	1,641	58	7	26	2	1	6	-	16
-	2	719	10	-	-	9	-	-	-	1
2	4	691	5	-	4	1	-	-	-	-
-	2	1,099	9	-	6	1	-	-	-	2
-	3	1,058	12	2	1	6	-	1	-	2
1	9	890	7	-	1	-	-	1	-	5
1	3	403	1	-	-	1	-	-	-	-
1	12	1,280	7	4	-	1	-	1	1	-
-	7	1,162	20	8	5	1	-	2	-	4
2	11	1,723	17	-	-	-	-	1	-	16
2	7	1,037	31	3	10	4	-	5	1	8
-	8	1,362	59	1	7	-	-	3	2	46
1	-	611	68	9	20	-	-	38	-	1
1	3	345	16	8	2	1	-	3	-	2
-	2	329	5	3	-	2	-	-	-	-
4	2	1,180	5	1	-	2	-	1	-	1
-	-	300	12	6	-	5	-	1	-	-
-	-	380	13	4	1	3	-	4	1	-
-	2	782	3	-	2	-	-	-	-	1
-	2	587	12	2	1	7	-	-	2	-
2	4	637	21	9	-	9	-	3	-	-
-	-	388	15	5	6	4	-	-	-	-
-	1	1,005	23	6	1	5	-	7	-	4
-	-	429	2	-	1	-	-	-	-	1
-	-	348	13	3	5	3	-	2	-	-
-	1	380	9	2	4	2	-	-	-	1
-	-	381	5	3	-	-	-	1	1	-
-	-	322	3	2	-	-	-	-	-	1
4	1	462	7	2	3	-	1	1	-	-
-	-	195	5	1	-	-	-	3	-	1
-	-	54	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	102	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	19	1	-	-	-	-	-	-	1

(注) 行商については平成7年12月末現在

食 品 衛 生 関

		つけ物 製造業	製菓材料 等製造業	粉木食品 製造業	そう菜 半製品等 製造業	調味料等 製造業	魚介類 加工業	食 料 品 等 販 売 業			
								小 計	店 舗	自 動 販売機	移 動 販売車
6 年 度	全 都	390	121	151	294	343	586	31,925	29,773	1,627	525
	都	121	30	37	86	88	132	8,486	8,039	312	135
	区	269	91	114	208	255	454	23,439	21,734	1,315	390
7 年 度	全 都	388	123	165	288	338	584	32,018	29,782	1,696	540
	都	120	30	43	84	92	138	8,491	8,008	366	117
	区	268	93	122	204	246	446	23,527	21,774	1,330	423
	千代田	1	1	-	1	4	2	1,142	983	136	23
	中 央	5	1	2	8	10	135	1,424	1,306	94	24
	港	7	4	3	1	12	7	1,204	1,061	104	39
	新 宿	7	1	2	8	7	10	1,056	960	71	25
	文 京	1	2	-	5	5	5	702	664	35	3
	台 東	15	5	3	9	9	5	1,032	982	31	19
	墨 田	13	5	2	7	10	9	753	714	26	13
	江 東	9	2	2	10	7	35	949	837	80	32
	品 川	6	5	10	11	5	13	857	732	117	8
	目 黒	-	2	11	5	8	7	543	488	47	8
	大 田	13	5	7	16	15	28	1,834	1,636	166	32
	世 田 谷	14	4	4	10	13	17	1,521	1,445	61	15
	澁 谷	3	2	3	6	8	3	684	643	31	10
	中 野	5	3	3	4	7	4	660	593	46	21
	杉 並	7	7	4	6	6	7	1,053	961	88	4
	豊 島	8	3	4	14	10	4	1,003	944	42	17
	北	8	4	16	6	11	24	814	799	10	5
	荒 川	13	3	8	13	9	8	348	337	5	6
	板 橋	34	8	12	9	19	12	1,179	1,149	24	6
	練 馬	40	3	5	10	9	18	1,057	1,022	12	23
	足 立	32	13	10	15	26	14	1,596	1,519	45	32
	葛 飾	11	8	4	10	28	20	925	881	32	12
	江 戸 川	16	2	7	20	8	59	1,191	1,118	27	46
	青 梅	32	3	1	5	6	5	491	471	12	8
	福 生	6	-	1	5	-	3	314	291	21	2
	五 日 市	9	2	2	7	3	4	297	271	4	22
	八 王 子	8	2	7	9	16	9	1,124	1,039	71	14
	日 野	1	-	-	-	1	2	284	257	21	6
	多 摩	3	-	1	4	3	4	352	336	16	-
	町 田	6	2	6	9	4	4	748	693	34	21
	府 中	3	3	-	8	6	2	553	510	38	5
	武蔵調布	11	3	6	3	22	4	567	538	23	6
	小 金 井	2	1	1	3	3	1	362	352	7	3
	立 川	18	1	3	6	5	4	945	889	48	8
	武 蔵 野	1	2	-	4	3	5	412	402	10	-
	三 鷹	-	1	-	-	4	2	328	314	11	3
	田 無	3	1	2	8	2	4	351	320	19	12
	東久留米	4	1	2	2	-	3	364	352	7	5
	小 平	4	1	2	2	2	1	307	295	11	1
	東 村 山	6	1	4	8	10	1	425	411	13	1
	大 島	1	2	1	-	2	45	139	139	-	-
	三 宅	-	-	1	-	-	8	45	45	-	-
	八 丈	1	1	3	1	-	23	73	73	-	-
	小 笠 原	1	3	-	-	-	4	10	10	-	-

係 施 設 数 (そ の 5)

(平成8年3月末現在)

(3)ふぐの取扱規制条例に規定する営業	(4)食品衛生法施行細則第16条に規定する営業等(総計)	集 団 給 食					許可を要しない食品製造業					
		小 計	学 校	病院・診療所	工場・事業所	その他	小 計	製粉・精米・精麦業	つけ物製造業	その他の食品製造業		
										一般食品	乳肉食品	
3,118	162,125	6,566	2,908	693	1,548	1,417	5,994	3,518	1,402	989	85	
224	52,044	1,601	663	194	237	507	1,291	597	451	236	7	
2,894	110,081	4,965	2,245	499	1,311	910	4,703	2,921	951	753	78	
3,304	163,159	6,576	2,922	698	1,523	1,433	6,100	3,586	1,412	1,012	90	
248	52,950	1,622	668	198	232	524	1,371	663	455	241	12	
3,056	110,209	4,954	2,254	500	1,291	909	4,729	2,923	957	771	78	
238	1,909	128	32	15	80	1	28	15	3	10	-	
646	3,837	214	24	9	159	22	90	45	12	22	11	
421	4,323	214	67	20	85	42	137	82	32	22	1	
284	5,852	275	69	20	131	55	114	91	9	14	-	
63	2,387	158	51	25	36	46	157	117	16	24	-	
190	3,846	162	52	20	45	45	117	95	17	5	-	
80	5,241	186	50	48	38	50	110	93	2	4	11	
94	4,236	202	77	13	42	70	103	61	8	30	4	
71	4,504	257	112	35	91	19	375	125	231	17	2	
44	2,038	103	59	10	15	19	303	116	124	53	10	
93	12,608	288	172	22	43	51	460	287	22	119	32	
86	10,688	299	175	24	22	78	494	258	123	113	-	
163	3,129	197	37	27	71	62	95	69	2	24	-	
46	3,273	164	90	12	21	41	163	151	8	2	2	
52	5,009	199	125	16	10	48	301	149	110	41	1	
108	3,506	172	93	19	31	29	179	132	3	44	-	
50	4,525	215	126	23	43	23	385	206	154	25	-	
43	3,100	112	72	14	21	5	194	153	1	39	1	
53	4,276	320	159	41	73	47	48	6	15	27	-	
40	6,374	204	81	13	18	92	122	71	31	20	-	
73	4,941	297	193	32	58	14	240	193	1	46	-	
47	5,748	192	156	12	7	17	236	191	22	23	-	
71	4,859	396	182	30	151	33	278	217	11	47	3	
7	1,190	89	48	13	3	25	32	12	3	17	-	
10	2,149	59	40	7	5	7	85	24	30	29	2	
2	1,427	58	12	7	-	39	49	11	24	14	-	
35	5,877	203	80	32	27	64	165	110	26	29	-	
6	1,283	64	46	3	7	8	34	30	2	2	-	
25	1,530	61	27	8	13	13	34	32	2	-	-	
22	4,883	128	47	17	7	57	116	85	6	21	4	
13	3,489	72	7	6	22	37	70	46	20	4	-	
16	3,033	112	32	9	32	39	69	38	20	9	2	
12	3,500	71	27	4	6	34	92	51	35	5	1	
20	7,197	194	87	27	49	31	65	12	13	37	3	
28	2,880	42	19	5	13	5	50	23	2	25	-	
6	2,560	81	22	10	8	41	94	55	36	3	-	
16	2,726	73	21	6	20	26	33	12	14	7	-	
10	2,080	91	44	21	4	22	43	32	5	6	-	
11	3,490	80	30	9	7	34	155	57	75	23	-	
7	1,689	87	43	13	4	27	36	18	10	8	-	
-	1,137	30	21	-	2	7	137	11	125	1	-	
-	478	7	5	-	1	1	9	1	7	1	-	
1	253	17	9	1	-	7	3	3	-	-	-	
1	99	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-	

食 品 衛 生 関

		許 可 を 要 し な い 食 品 販 売 業								
		小 計	魚介類 加工品 販売業	乳製品 販売業	アイスク リーム類 販売業	野 菜 物 果 物 販売業	菓子(パン を含む) 販売業	主 食 販売業	酒類・ 調味料 販売業	その他 の食品 販売業
6 年 度	全 都	133,155	13,494	17,620	22,036	11,845	30,005	6,066	13,893	18,196
	都	41,761	5,059	6,278	7,120	3,399	7,518	1,693	4,931	5,763
	区	91,394	8,435	11,342	14,916	8,446	22,487	4,373	8,962	12,433
7 年 度	全 都	133,843	13,588	17,718	22,081	11,955	30,141	6,144	13,998	18,218
	都	42,336	5,145	6,360	7,150	3,489	7,621	1,773	5,028	5,770
	区	91,507	8,443	11,358	14,931	8,466	22,520	4,371	8,970	12,448
	千代田	1,676	144	435	187	153	524	67	103	63
	中 央	3,067	156	219	292	423	652	59	283	983
	港	3,496	274	454	507	281	695	102	403	780
	新 宿	5,253	293	610	601	383	1,251	214	701	1,200
	文 京	1,941	177	142	339	227	509	130	204	213
	台 東	3,254	259	301	627	239	1,032	136	292	368
	墨 田	4,845	536	574	1,271	328	1,107	193	496	340
	江 東	3,588	396	326	560	300	858	223	237	688
	品 川	3,014	312	271	446	298	720	238	274	455
	目 黒	1,506	104	165	132	290	370	125	159	161
	大 田	10,473	1,113	1,354	1,722	1,066	2,365	412	1,121	1,320
	世 田 谷	9,135	676	998	1,245	732	2,100	364	1,241	1,779
	渋 谷	2,765	300	615	346	101	1,146	124	129	4
	中 野	2,750	275	282	316	370	662	146	223	476
	杉 並	4,058	389	655	711	462	727	189	255	670
	豊 島	2,806	316	476	289	403	719	148	235	220
	北	3,446	393	470	557	302	617	222	381	504
	荒 川	2,617	163	147	336	208	1,233	152	214	164
	板 橋	3,521	172	252	821	268	917	250	343	498
	練 馬	5,862	802	957	972	469	1,376	157	331	798
	足 立	3,858	214	346	885	330	1,234	243	392	214
	葛 飾	4,681	501	875	993	402	742	289	550	329
	江 戸 川	3,895	478	434	776	431	964	188	403	221
	青 梅	970	51	65	160	118	328	64	94	90
	福 生	1,856	147	434	262	100	368	66	116	363
	五 日 市	1,090	42	83	209	59	296	36	84	281
	八 王 子	4,600	680	706	854	598	1,026	168	390	178
	日 野	1,044	99	101	216	82	224	62	135	125
	多 摩	1,305	113	177	186	111	210	61	197	250
	町 田	4,147	390	689	661	259	896	141	311	800
	府 中	2,800	388	396	447	195	486	62	435	391
	武蔵調布	2,658	442	208	724	113	336	48	169	618
	小 金 井	2,503	336	438	395	189	183	84	383	495
	立 川	5,548	687	809	690	439	1,011	167	926	819
	武 蔵 野	2,342	324	238	458	248	495	118	233	228
	三 鷹	1,906	55	498	333	158	313	69	379	101
	田 無	2,407	465	186	655	124	538	54	180	205
	東久留米	1,526	197	234	210	146	256	58	218	207
	小 平	2,628	455	667	310	156	173	312	325	230
	東 村 山	1,447	108	250	186	204	241	98	231	129
	大 島	921	105	127	122	106	137	40	120	164
	三 宅	358	45	45	46	42	47	40	46	47
	八 丈	200	3	2	18	34	42	21	46	34
	小 笠 原	80	13	7	8	8	15	4	10	15

係 施 設 数 (そ の 6) (平成8年3月末現在)

小 計	食器具容器包装・おもちゃ				添加物 製造業	添加物 販売業	乳さく 取 業
	食器具容器 包装製造業	食器具容器 包装販売業	おもちゃ 製 造 業	おもちゃ 販 売 業			
7,435	160	4,169	294	2,812	51	8,642	282
2,814	7	1,776	10	1,021	3	4,293	281
4,621	153	2,393	284	1,791	48	4,349	1
7,549	160	4,193	294	2,902	54	8,754	283
2,922	7	1,795	10	1,110	6	4,411	282
4,627	153	2,398	284	1,792	48	4,343	1
50	-	26	1	23	2	25	-
325	35	248	-	42	7	134	-
114	1	94	-	19	-	362	-
196	-	127	3	66	-	14	-
108	2	69	3	34	1	22	-
224	16	118	44	46	5	84	-
78	14	17	24	23	-	22	-
165	1	89	1	74	-	178	-
136	17	82	-	37	-	722	-
57	5	34	1	17	1	68	-
933	3	349	6	575	1	453	-
515	2	336	1	176	-	245	-
65	-	45	-	20	3	4	-
98	10	31	-	57	3	95	-
140	8	92	-	40	5	306	-
83	3	52	1	27	9	257	-
152	8	101	-	43	-	327	-
148	1	23	82	42	1	28	-
241	6	179	27	29	9	137	-
162	-	96	1	65	-	23	1
99	6	55	16	22	-	447	-
356	13	84	44	215	-	283	-
182	2	51	29	100	1	107	-
30	-	16	-	14	-	27	42
78	-	52	-	26	-	46	25
75	-	38	-	37	-	106	49
436	-	215	-	221	-	473	-
82	-	55	-	27	-	59	-
71	-	41	-	30	-	57	2
152	-	54	5	93	2	304	34
291	-	146	-	145	-	249	7
99	-	36	5	58	2	85	8
204	-	151	-	53	-	623	7
343	1	294	-	48	-	975	72
215	-	150	-	65	-	231	-
119	1	98	-	20	-	358	2
76	-	52	-	24	-	134	3
210	-	139	-	71	-	197	13
196	-	107	-	89	-	429	2
94	1	71	-	22	1	24	-
39	4	25	-	10	1	5	4
72	-	36	-	36	-	29	3
24	-	11	-	13	-	-	9
16	-	8	-	8	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施

		総 計	(1)食品衛生 法第21条 に規定する 営業 (総計)	飲食店 営 業	喫茶店 営 業	菓 子 製 造 業	あん類 製 造 業	アイスク リーム類 製 造 業	乳処理業	特別牛乳 さく取 処 理 業	乳製品 製 造 業
6 年 度	全 都	985,332	601,585	285,124	29,511	29,111	712	3,564	373	-	681
	都	447,249	237,989	69,133	8,426	7,616	273	917	321	-	508
	区	538,083	363,596	215,991	21,085	21,495	439	2,647	52	-	173
7 年 度	全 都	987,369	587,218	275,366	21,355	28,879	749	3,632	283	-	688
	都	459,919	239,227	64,599	6,843	7,368	227	883	255	-	547
	区	527,450	347,991	210,767	14,512	21,511	522	2,749	28	-	141
	千代田	19,244	13,939	8,704	1,263	864	-	80	-	-	-
	中 央	19,771	12,841	8,253	1,032	741	16	83	-	-	1
	港	21,205	15,995	11,233	1,452	571	20	71	-	-	1
	新 宿	33,340	25,639	17,840	1,545	1,246	28	128	-	-	21
	文 京	20,219	14,075	8,132	574	994	-	134	-	-	-
	台 東	38,136	23,271	16,530	337	1,868	-	138	-	-	-
	墨 田	26,235	12,298	6,850	217	924	19	105	-	-	29
	江 東	14,701	11,410	5,813	866	633	63	89	-	-	6
	品 川	17,088	10,710	6,359	532	518	9	75	-	-	-
	目 黒	11,593	8,083	4,831	251	489	42	90	-	-	1
	大 田	48,415	30,490	16,775	995	2,068	58	318	-	-	18
	世 田 谷	21,355	14,385	8,318	620	995	-	104	2	-	5
	渋 谷	14,275	10,859	7,338	596	515	15	91	-	-	2
	中 野	15,351	11,730	7,737	449	526	9	36	-	-	3
	杉 並	24,445	15,300	8,652	366	855	3	88	-	-	3
	豊 島	28,471	18,330	12,207	611	1,266	39	129	-	-	4
	北	26,039	16,095	9,501	609	918	22	77	17	-	21
	荒 川	10,833	7,046	4,247	145	403	65	83	-	-	5
	板 橋	22,085	14,398	7,850	486	844	50	194	-	-	3
	練 馬	17,131	10,992	5,242	225	1,063	-	172	-	-	3
	足 立	21,324	13,988	7,969	503	1,042	17	135	-	-	2
	葛 飾	31,057	18,047	9,945	540	1,171	36	130	9	-	11
	江 戸 川	25,137	18,070	10,441	298	997	11	199	-	-	2
	青 梅	5,725	3,819	2,227	122	180	21	46	-	-	-
	福 生	7,615	4,452	2,525	221	171	-	25	-	-	-
	五 日 市	7,827	3,309	1,929	96	187	-	48	6	-	6
	八 王 子	25,878	14,172	8,344	379	1,291	11	167	-	-	16
	日 野	8,693	5,090	2,653	507	398	-	60	8	-	8
	多 摩	9,679	4,542	2,389	130	333	-	37	-	-	10
	町 田	12,565	6,810	3,400	278	397	5	37	1	-	-
	府 中	11,762	6,984	4,177	515	484	-	35	6	-	13
	武蔵調布	10,677	6,308	3,855	177	447	-	15	-	-	7
	小 金 井	12,010	6,169	3,170	160	530	-	18	-	-	2
	立 川	15,268	10,124	5,724	454	745	-	65	8	-	9
	武 蔵 野	7,992	5,176	3,043	153	343	31	55	-	-	-
	三 鷹	10,634	4,728	2,342	244	225	50	26	-	-	-
	田 無	9,654	5,374	2,807	266	305	2	35	-	-	-
	東久留米	7,192	3,967	2,029	43	278	1	17	-	-	3
	小 平	6,300	3,570	2,144	133	226	-	28	-	-	4
	東 村 山	8,461	4,794	2,477	92	337	46	39	14	-	19
	大 島	3,752	2,672	1,725	25	75	-	23	38	-	38
	三 宅	3,365	1,185	449	10	34	-	-	-	-	12
	八 丈	1,656	989	512	11	29	-	5	24	-	24
	小 笠 原	586	381	253	1	14	-	-	-	-	-
	市 場	257,266	125,791	5,741	2,685	12	-	-	-	-	-
	センター	11,988	5,608	592	-	327	60	102	150	-	376
	芝浦食肉	2,120	2,120	32	39	-	-	-	-	-	-
	多摩食肉	1,254	1,093	60	102	-	-	-	-	-	-

設 監 視 指 導 数 (そ の 1)

(平成7年度)

集乳業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	魚介類販売業	魚介類せり売業	魚肉ねり製品製造業	食品の冷凍又は冷蔵業	食品の放射線照射業	清涼飲料水製造業
18	50,632	5,624	46,709	1,117	127,536	3,090	1,350	1,329	-	571
12	16,437	3,265	18,688	497	102,095	3,090	288	862	-	325
6	34,195	2,359	28,021	620	25,441	-	1,062	467	-	246
22	47,200	4,680	45,071	913	138,689	3,113	1,285	1,286	-	580
19	15,532	2,779	18,594	381	112,067	3,113	253	822	-	339
3	31,668	1,901	26,477	532	26,622	-	1,032	464	-	241
-	1,578	31	731	4	570	-	7	4	-	-
-	785	101	619	9	803	-	33	83	-	1
-	1,262	90	488	16	582	-	2	36	-	6
-	1,575	149	1,379	19	1,210	-	29	13	-	13
-	1,481	51	1,171	11	1,114	-	43	-	-	12
-	1,308	51	1,160	42	1,471	-	38	-	-	13
-	1,282	65	1,203	6	1,184	-	86	5	-	14
-	1,424	89	852	29	943	-	35	47	-	7
-	1,024	106	913	47	854	-	38	4	-	1
-	676	48	748	3	696	-	47	-	-	10
-	3,301	143	2,912	45	2,886	-	78	133	-	7
-	1,473	63	1,178	45	1,139	-	14	6	-	9
-	808	33	611	7	663	-	7	7	-	-
-	857	61	931	13	818	-	22	6	-	3
3	1,847	17	1,498	46	1,572	-	30	-	-	-
-	1,345	77	1,163	20	1,019	-	34	10	-	19
-	1,672	83	1,177	3	1,256	-	74	18	-	21
-	601	93	553	9	477	-	28	15	-	16
-	1,447	80	1,281	25	1,592	-	85	12	-	3
-	1,306	68	1,305	47	1,194	-	20	6	-	-
-	1,200	222	1,085	35	1,031	-	66	10	-	16
-	1,622	98	1,750	15	1,682	-	167	20	-	57
-	1,794	82	1,769	36	1,866	-	49	29	-	13
-	412	8	330	1	340	-	-	3	-	1
-	522	33	390	14	353	-	-	25	-	-
-	345	18	316	-	273	-	-	-	-	6
-	1,141	45	1,022	22	1,142	-	31	29	-	6
-	671	10	357	6	344	-	5	1	-	4
-	510	2	506	8	509	-	14	2	-	22
-	911	84	765	6	783	-	17	8	-	-
6	546	11	618	6	389	-	4	26	-	5
-	593	6	526	8	454	7	-	22	-	8
-	790	35	709	35	599	-	-	-	-	-
-	1,132	84	810	29	791	-	8	18	-	6
-	444	14	472	11	513	-	16	1	-	-
-	505	10	532	2	561	-	3	3	-	-
-	551	7	648	5	587	-	19	1	-	-
-	511	19	521	20	430	1	6	12	-	4
-	320	5	312	17	288	-	6	3	-	9
-	507	44	548	9	452	-	-	12	-	12
-	229	3	164	5	165	20	13	26	-	-
-	205	26	189	-	199	1	-	20	-	4
-	120	-	100	-	110	3	-	-	-	1
-	34	-	30	-	35	1	1	3	-	-
-	3,503	101	7,167	-	101,822	3,080	99	346	-	-
13	875	96	967	177	928	-	11	261	-	251
-	53	1,621	375	-	-	-	-	-	-	-
-	102	497	220	-	-	-	-	-	-	-

食 品 衛 生 関 係 施

		乳酸菌飲料製造業	氷雪製造業	氷雪販売業	食用油脂製造業	マーガリン又はショートニング製造業	みそ製造業	しょう油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	豆腐製造業
6年度	全都	128	289	1,067	148	16	59	32	169	145	5,808
	都	110	216	656	51	7	29	25	102	114	1,472
	区	18	73	411	97	9	30	7	67	31	4,336
7年度	全都	129	254	703	155	18	40	36	169	129	5,189
	都	127	155	393	39	6	14	27	89	85	1,289
	区	2	99	310	116	12	26	9	80	44	3,900
千代田		-	-	5	-	-	3	-	-	-	54
中 央		-	8	13	-	-	-	-	-	-	43
港		-	10	22	-	-	1	-	-	-	51
新 宿		-	13	29	4	-	-	-	-	-	212
文 京		-	11	35	-	-	3	-	-	-	188
台 東		-	-	26	-	-	3	-	2	-	166
墨 田		-	2	6	53	-	-	-	-	6	68
江 東		-	1	17	3	-	2	2	4	-	122
品 川		-	6	8	-	-	-	-	3	-	83
目 黒		-	-	-	-	-	2	-	-	-	79
大 田		-	19	12	2	-	-	4	15	11	280
世 田 谷		1	4	18	-	-	1	2	11	-	213
澁 谷		-	-	5	-	-	-	-	-	-	98
中 野		-	-	7	1	-	4	1	1	-	146
杉 並		-	1	2	-	-	-	-	2	-	239
豊 島		-	7	18	-	-	-	-	-	-	221
北		-	-	37	15	4	7	-	15	25	257
荒 川		-	2	12	5	-	-	-	-	-	176
板 橋		-	7	9	7	-	-	-	2	-	220
練 馬		-	2	2	2	-	-	-	-	-	130
足 立		-	2	10	-	-	-	-	4	2	283
葛 飾		1	3	16	16	5	-	-	8	-	363
江 戸 川		-	1	1	8	3	-	-	13	-	208
青 梅		-	1	-	-	-	1	1	-	4	54
福 生		-	-	-	5	-	-	-	-	-	41
五 日 市		-	-	3	-	-	-	4	4	3	34
八 王 子		-	2	5	1	-	3	-	16	4	328
日 野		-	-	-	-	-	-	-	-	-	36
多 摩		4	-	2	-	-	-	-	10	-	23
町 田		-	-	1	-	-	-	7	-	-	47
府 中		-	2	2	1	-	-	-	9	6	49
武蔵調布		-	1	5	1	-	3	-	14	4	41
小 金 井		-	-	-	-	-	-	-	-	-	71
立 川		1	1	3	1	-	-	1	1	1	80
武 蔵 野		-	-	1	-	-	-	-	1	-	39
三 鷹		-	-	1	2	-	-	-	2	-	97
田 無		-	-	-	-	-	-	-	-	-	108
東久留米		-	-	-	-	-	-	-	-	-	41
小 平		8	-	-	-	-	-	-	-	-	45
東 村 山		1	2	4	-	-	-	-	7	4	93
大 島		-	34	5	10	-	-	-	-	14	18
三 宅		-	5	5	2	-	-	-	-	2	14
八 丈		-	4	5	-	-	-	-	-	13	5
小 笠 原		-	2	-	-	-	-	-	-	2	-
市 場		-	80	347	-	-	-	-	-	-	-
センター		113	21	4	16	6	7	14	25	28	25
芝浦食肉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多摩食肉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

設 監 視 指 導 数 (そ の 2)

(平成7年度)

納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	缶詰又はびん詰食品製造業	添加物製造業	(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業(総計)	行商	つけ物製造業	製菓材料等製造業	粉末食品製造業	そう菜半製品等製造業
98	2,329	3,737	121	387	121,109	3,510	984	176	262	385
48	560	1,675	59	112	72,153	1,888	326	52	96	125
50	1,769	2,062	62	275	48,956	1,622	658	124	166	260
60	2,197	3,910	120	318	121,627	3,984	2,165	176	310	467
28	610	1,617	45	82	73,003	2,219	1,459	41	132	113
32	1,587	2,293	75	236	48,624	1,765	706	135	178	354
3	6	29	-	3	2,159	63	-	5	-	-
1	10	183	1	22	2,643	83	8	1	2	10
-	19	55	4	3	1,196	216	7	3	4	2
4	109	72	1	-	2,641	50	22	1	2	13
-	55	62	-	4	2,128	110	3	10	-	24
-	74	27	2	15	3,037	234	27	5	2	19
4	65	89	-	16	2,418	44	19	4	3	13
1	112	226	7	17	1,494	77	16	3	2	18
1	68	52	6	3	999	13	13	3	10	12
-	31	37	-	2	781	7	-	4	15	3
-	102	282	22	4	4,529	111	33	5	7	29
-	52	106	4	2	1,761	91	22	6	3	15
-	36	27	-	-	1,100	15	-	-	-	5
-	39	49	4	7	1,292	4	10	4	4	8
-	36	39	-	1	2,190	39	9	10	5	5
1	78	61	-	1	3,500	111	20	3	5	31
10	125	96	4	31	2,255	44	35	22	47	23
3	36	63	4	5	671	26	14	10	11	30
1	70	87	1	42	2,179	21	92	11	23	14
-	53	137	-	15	1,583	44	147	4	3	10
1	132	208	4	9	2,143	87	97	10	11	18
2	195	154	11	20	2,993	207	59	8	13	23
-	84	152	-	14	2,932	68	53	3	6	29
1	33	31	2	-	645	1	92	-	3	2
-	78	48	-	1	472	17	5	-	-	15
3	19	6	-	3	553	9	10	5	4	14
2	73	84	4	4	2,191	268	10	4	4	12
-	3	19	-	-	686	150	-	-	-	-
-	20	11	-	-	721	42	9	-	4	1
-	29	26	-	8	976	2	9	-	7	7
6	14	48	3	3	726	154	9	2	-	13
-	38	71	1	4	764	74	7	4	8	3
-	15	35	-	-	1,005	255	2	-	1	2
2	69	79	-	2	1,138	64	17	1	8	13
-	26	13	-	-	552	-	1	1	-	1
-	79	44	-	-	532	70	-	3	-	-
-	29	4	-	-	704	37	6	-	-	3
-	23	8	-	-	547	3	2	-	2	3
-	8	14	-	-	327	3	16	-	1	1
4	32	30	9	-	574	18	11	1	8	9
4	5	33	-	-	382	4	2	4	1	-
-	2	6	-	-	263	-	-	-	2	-
-	6	17	-	-	251	-	-	2	3	2
-	1	4	-	-	42	-	-	6	-	-
-	-	808	-	-	57,332	1,048	1,247	-	-	-
6	8	66	26	57	1,459	-	4	8	76	12
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	112	-	-	161	-	-	-	-	-

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

		調味料等 製造業	魚介類 加工業	食料品等 販売業	(3)ふぐ取 扱規制条 例に規定 する営業	(4)食品衛生 法施行細 則に規定 する営業 (総計)	集団給食	食品 製造業	食品 販売業	食器具容器 包装・おも ちゃ製造・ 販売業	添加物 製造業
6 年度	全 都	682	2,136	112,974	14,904	247,734	9,023	3,275	214,131	14,501	26
	都	204	1,063	68,399	10,797	126,310	2,526	1,143	108,783	9,997	9
	区	478	1,073	44,575	4,107	121,424	6,497	2,132	105,348	4,504	17
7 年度	全 都	590	2,678	111,257	22,852	255,672	9,612	4,519	221,255	13,763	58
	都	156	1,646	67,237	18,804	128,885	2,749	1,944	111,951	8,948	35
	区	434	1,032	44,020	4,048	126,787	6,863	2,575	109,304	4,815	23
	千代田	7	1	2,083	348	2,798	50	7	2,542	121	1
	中 央	6	225	2,308	213	4,074	94	10	3,948	17	-
	港	4	11	949	587	3,427	188	28	2,678	228	-
	新 宿	8	31	2,514	325	4,735	361	94	4,210	57	-
	文 京	19	22	1,940	89	3,927	369	101	3,338	74	-
	台 東	16	8	2,726	337	11,491	303	21	10,755	273	7
	墨 田	35	26	2,274	142	11,377	277	64	10,335	656	-
	江 東	7	59	1,312	142	1,655	231	64	1,148	101	-
	品 川	5	30	913	75	5,304	167	560	4,245	118	1
	目 黒	15	13	724	107	2,622	181	4	2,203	207	-
	大 田	31	71	4,242	231	13,165	407	165	11,912	598	-
	世 田 谷	17	27	1,580	139	5,070	385	355	3,850	327	-
	渋 谷	-	4	1,076	282	2,034	140	34	1,851	9	-
	中 野	9	9	1,244	50	2,279	153	30	2,019	45	3
	杉 並	1	45	2,076	90	6,865	191	25	5,918	408	-
	豊 島	21	7	3,302	222	6,419	235	71	5,661	189	5
	北	32	95	1,957	90	7,599	549	445	5,853	256	-
	荒 川	6	15	559	65	3,051	172	42	2,321	237	4
	板 橋	23	34	1,961	80	5,428	271	39	5,111	7	-
	練 馬	16	18	1,341	69	4,487	428	2	3,979	73	-
	足 立	19	23	1,878	145	5,048	809	232	3,423	272	-
	葛 飾	118	111	2,454	122	9,895	610	32	8,582	380	-
	江 戸 川	19	147	2,607	98	4,037	292	150	3,422	162	2
	青 梅	4	7	536	10	1,251	82	9	1,019	98	-
	福 生	-	4	431	37	2,654	56	107	2,068	229	-
	五 日 市	2	7	502	7	3,958	86	107	3,242	251	-
	八 王 子	13	8	1,872	285	9,230	229	88	7,981	587	-
	日 野	1	6	529	15	2,902	165	8	2,399	178	-
	多 摩	2	2	661	98	4,318	46	85	3,521	371	-
	町 田	1	29	921	84	4,695	205	42	3,811	460	8
	府 中	13	6	529	36	4,016	123	14	3,231	424	-
	武蔵調布	28	5	635	26	3,579	92	22	3,004	368	-
	小 金 井	5	4	736	42	4,794	59	14	4,086	429	-
	立 川	5	8	1,022	18	3,988	215	35	3,444	206	-
	武 蔵 野	4	9	536	59	2,205	82	3	2,054	35	-
	三 鷹	6	2	451	17	5,357	194	132	4,061	607	-
	田 無	2	1	655	26	3,550	169	154	2,734	295	-
	東久留米	-	5	532	22	2,656	153	169	1,977	206	-
	小 平	1	2	303	22	2,381	170	107	1,793	166	-
	東 村 山	16	2	509	8	3,085	261	361	2,232	162	-
	大 島	3	122	246	-	698	66	5	609	13	2
	三 宅	-	20	241	-	1,917	75	4	1,373	270	-
	八 丈	-	5	239	5	411	17	2	344	26	-
	小 笠 原	-	4	32	2	161	4	-	145	12	-
	市 場	-	1,068	53,969	17,887	56,256	200	459	52,257	3,340	-
	センター	50	320	989	98	4,823	-	17	4,566	215	25
	芝浦食肉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多摩食肉	-	-	161	-	-	-	-	-	-	-

(平成7年度)

添加物 販売業	乳さく 取業
6,664	114
3,738	114
2,926	-
6,393	72
3,186	72
3,207	-
77	-
5	-
305	-
13	-
45	-
132	-
45	-
111	-
213	-
27	-
83	-
153	-
-	-
29	-
323	-
258	-
496	-
275	-
-	-
5	-
312	-
291	-
9	-
43	-
194	-
227	45
345	-
152	-
292	3
169	-
224	-
93	-
206	-
88	-
31	-
363	-
198	-
151	-
145	-
69	-
1	2
195	-
-	22
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-

第3節 食品衛生管理者

製造または加工の過程において、特に衛生上の考慮を必要とするとして政令で定める食品または添加物の製造または加工を行う営業者は、その製造または加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者をおき、食品衛生に違反することのないように製造または加工に従事するものを監督しなければならない。

政令で定める食品または添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調製粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。

食品衛生管理者数（資格・業種別）

資格 食品 又は添加物	医 歯 科 医 師 師	薬 劑 師	獣 医 師	医 薬 学 ・ 獣 歯 学 科 学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	指 定 了 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	指 定 了 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成7年度計	5	59	15	3	36	19	65	30	118	350
全粉乳、加糖粉乳 又は調製粉乳	0	1	0	0	2	1	1	0	0	5
食肉製品	3	2	12	1	30	9	7	24	48	136
魚肉ハム、魚肉 ソーセージ	0	0	0	0	0	2	1	0	1	4
放射線照射食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂	0	1	0	0	1	3	2	0	2	9
マーガリン又は ショートニング	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3
添 加 物	2	55	3	2	3	3	52	6	67	193

第4節 製品検査

製品検査制度は食品衛生法第14条の規定に基づいて、厚生大臣または都道府県知事若しくは厚生大臣が指定した者が公衆衛生上の見地から販売の用に供する食品添加物のうち、特に指定するものにつき必要な検査を行い、これらの不良品による事故を防止することを目的とし、また、これらの添加物は検査に合格した旨の表示（合格証による封かん）がなされなければ、販売し、販売の用に供するために陳列し、または営業上使用することができなかった。

しかし、昭和62年に食品衛生法施行令及び食品衛生法施行規則の一部が改正され、従来、都道府県知事若しくは厚生大臣が指定した者が行うこととなっていたタール色素製剤及びかんすいの検査は廃止された。

従って、昭和62年4月1日以降は、食品衛生法第14条の規定に基づく食品添加物の検査は、厚生大臣が行うタール色素のみである。

厚生大臣が行った製品検査

(タール色素)

	申請件数	数量 (kg)
平成6年度総数	28	7,530
平成7年度総数	34	8,081.55
平成7年4月	3	900
5月	3	14.675
6月	5	909.875
7月	0	—
8月	4	1,000
9月	5	1,257
10月	3	900
11月	1	300
12月	0	—
平成8年1月	3	900
2月	0	—
3月	7	1,900

第5節 シアン化合物含有豆類の処理状況

シアン化合物含有豆類の取扱については、昭和37年5月26日厚生省告示第192号をもって「豆類の成分規格」等が定められた。この運用については、同年5月26日環発第175号厚生省環境衛生局長による通達「シアン化合物含有豆類の取扱いについて」に基づき実施している。

この通達のなかで、シアン化合物含有豆類を使用する製あん業者は、知事等の承認を受けることとなっている。平成7年度に上記承認を受けている「製あん業者」は、都内で63軒（区内51軒、多摩12軒）であった。

また、承認製あん業者が平成7年度に購入したシアン化合物含有豆類の種類と数量は、下表のとおりである。

表 シアン化合物含有豆類の購入数量

		総 数		ベビーライマ豆		バ タ ー 豆		サルタニ・サルビア豆等		ラージライマ豆	
		袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)	袋数	重量 (t)
平成6年度		38,695	2,054.2	26,325	1,438.8	9,945	494.7	2,425	120.7		
月	総計	29,937	1,720.0	19,704	1,165.8	8,138	450.2	1,975	96.6	120	6.8
内 訳	4月	1,977	109.3	1,467	79.9	510	29.5				
	5月	2,398	137.5	1,600	92.7	700	40.0	98	4.9		
	6月	2,416	124.2	1,641	90.5	730	31.5	45	2.3		
	7月	3,440	195.7	2,041	127.1	1,179	58.2	180	8.2	40	2.2
	8月	2,308	140.8	1,428	97.0	520	25.8	360	17.9		
	9月	2,021	120.0	1,064	73.4	537	26.0	420	19.9		
	10月	1,717	111.6	1,307	83.1	378	26.9	32	1.6		
	11月	2,242	122.8	1,203	66.6	789	43.8	250	12.4		
	12月	2,469	149.9	1,591	97.6	758	46.0	80	4.0	40	2.2
	1月	2,769	160.1	2,060	120.7	609	34.4	100	5.0		
	2月	2,500	149.5	1,712	102.0	738	45.0	50	2.5		
	3月	3,680	198.6	2,590	135.2	690	43.1	360	17.9	40	2.4

第6節 輸入食品対策

1 輸入食品対策実施結果

近年のわが国における国際化の進展、輸入農産物の自由化、円高等により、輸入食品が増加している。国内の食料消費量に占める輸入食品の割合は、平成6年度にはカロリーベースで54%となっており、今日の食生活は輸入食品なしには成り立たない状況である。

このようななかで、放射能汚染食品や農産物の残留農薬問題等、輸入食品の安全性について消費者の関心も高く、輸入食品に対する監視の強化、安全確保を図ることは都民の食生活を守るうえで極めて重要な課題である。

平成7年度の輸入食品対策実施結果は次のとおりである。

輸入食品対策実施結果

区 分	実 施 結 果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成4年9月18日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関、検査機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視・検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全確保対策を推進する。 (3) 開催状況 開催なし (4) 機関紙発行 「食品衛生の動き」第6号発行(12/7)
情 報 収 集	次の文献等の収集及び翻訳 ((1)は一部翻訳) (1) 米国のフードケミカルニュース (Vol.37 No.6～Vol.38 No.6) (2) オーストラリアにおける食品、飼料中の最大農薬残留基準
海 外 実 態 調 査	厚生省の企画指導する海外事情視察団に1名参加 (平成7年9月)
検 査 の 充 実	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 505品目 (2) 輸入食品の放射能検査 658品目
輸入業者等立入り指導	輸入食品監視班による立入り指導軒数 562軒 収去検体数 4,361検体

区 分	実 施 結 果
検 査 法 の 開 発	<p>○指定外添加物 ヨウ素酸カリウム、オレンジII、オレンジG、没食子酸ノルマルドデシル、没食子酸オクチル</p> <p>○農薬 メトカルブ、プロポキスル、キシリルカルブ、ブフェンカルブ、フロメカルブ、XMC</p> <p>○ホルモン剤 トレンボロン・アセテート、エチニルエストラジオール</p>
普 及 ・ 啓 発	<p>(1) 輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業者講習会」を開催</p> <p>○開催日 平成8年3月21日</p> <p>○受講者数 233名</p> <p>○講習のテーマ</p> <p>① 輸入食品の安全確保体制の現状について 厚生省生活衛生局食品保健課 検疫所業務管理室輸出入検査係長 石井 敦子</p> <p>② 最近の輸入食品の違反事例と自主管理について 衛生局生活環境部食品保健課 輸入食品・有害食品担当係長 依田 修</p> <p>(2) 食品衛生キャンペーンの実施</p> <p>都庁会場 平成7年8月2日～4日 延参加人数 約 3,373人</p> <p>多摩会場 平成7年10月28日 延参加人数 約 2,522人</p> <p>青梅会場 平成7年11月3日～5日 延参加人数 約 915人</p>

2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査体制を強化した。

東京都では、昭和61年度から、暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

平成7年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

平成7年4月から平成8年3月まで

2 実施機関

食品環境指導センター、市場衛生検査所及び多摩食肉衛生検査所

3 実施対象施設

デパート、スーパーマーケット、輸入業の倉庫等保管施設、中央卸売市場等

4 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

5 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
衛生研究所 市場衛生検査所 多摩食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム (TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50ベクレル/kg
都立アイソトープ 総合研究所	ゲルニウム半導体 検出器	γ線の核種分析 及びセシウムの 定量	測定時間：20,000秒以上 *衛生研究所等の検査の結果、 100ベクレル/kgを超えた検体 について、精密検査を実施した。

6 検査結果

検査結果は別表のとおりであった。

658品目の食品について放射能検査を実施したところ、暫定限度を超える放射能を検出したものはなかった。

別表 輸入食品の放射能検査結果

(平成7年度)

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分 (ベクレル/kg)						
			0 ～ 50	51 ～ 100	101 ～ 150	151 ～ 200	201 ～ 250	251 ～ 370	370を 超える もの
ナッツ類及び同加工品	21	アメリカ、中国、インド等	21						
香辛料	58	インドネシア、中国、トルコ等	58						
ジャム	0		0						
食肉及び食肉製品	76	アメリカ、ブラジル、中国等	76						
魚介類及び同加工品	140	デンマーク、ノルウェー、ロシア等	140						
菓子	7	アメリカ、デンマーク、フランス等	7						
ワイン	30	フランス、ドイツ、アメリカ等	30						
穀類及び同加工品	41	イギリス、イタリア、フランス等	41						
野菜及び同加工品	99	フランス、中国、イタリア等	99						
チーズ及び乳製品	20	デンマーク、フランス、ハンガリー等	20						
野草加工品	25	エジプト、ブルガリア、ポーランド等	25						
はちみつ	10	中国、チェコスロバキア、ハンガリー等	10						
果実及び同加工品	107	フランス、アメリカ、イギリス等	107						
その他	24	フランス、オランダ、ベルギー等	24						
合計	658		658						

3 輸入農産物の残留農薬検査結果

野菜や果実等、農産物の輸入量が増加する中で、ポストハーベスト農薬等の残留農薬の問題が指摘されており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成7年度の検査結果は以下のとおりであった。

1 実施期間

平成7年4月から平成8年3月まで

2 実施機関

食品環境指導センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

衛生研究所及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表1）

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等106種類505品目について検査した。

生産国を地域別にみると、北アメリカ州225品目（44.6%）、アジア州147品目（29.1%）、太平洋州61品目（12.1%）、ヨーロッパ州53品目（10.5%）、南アメリカ州12品目（2.4%）、アフリカ州6品目（1.2%）、不明1品目（0.2%）であった。また、生産国の上位8カ国は、アメリカ（186品目）、フィリピン（51品目）、中国（47品目）、ニュージーランド（35品目）、メキシコ（26品目）、オーストラリア（24品目）オランダ（21品目）、台湾（17品目）であった。

5 検査対象農薬

食品衛生法で残留基準が定められた農薬に加えて、生産国における使用状況、残留基準などから、次の74農薬について検査した。

(1) 有機塩素系農薬 11種

① 殺虫剤 7種

総BHC、総CCT、エンドリン、クロルデン、クロルベンジレート、ジコホール、ディルドリン（アルドリンを含む）

② 殺菌剤 4種

イプロジオン、カプタホール、キャプタン、ビクロゾリン

(2) 有機リン系農薬 42種

① 殺虫剤 39種

EPN、アジンホスメチル、イソキサキオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス（CVP）、サリチオン、シアノホス、ジオキサチオン、ジクロフェンチオン（ECP）、ジクロロホス（DDVP）、ジメトエート、ジメトン（O体、S体）、ダイアジノン、チオメトン、テトラクロルビンホス（CVMP）、テルブホス、トリクロロホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェニトロチオン（MEP）、フェンクロロホス、フェンスルホチオン、フェンチオン（MPP）、フェントエート（PAP）、プロチオホス、プロモホスエチル、ホサロン、ホスメット（PMP）、マラチオン、メカルバム、メチダチオン（DMTP）

② 殺菌剤 3種

イプロベンホス（IBP）、エディフェンホス、トルクロホスメチル

(3) カーバメイト系農薬 11種

① 殺虫剤 10種

アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、オキサミル、カルバリル (NAC)、カルボフラン、ピリミカーブ、フェノブカルブ、ベンダイオカルブ、メチオカルブ

② 殺菌剤 1種

ジエトフェンカルブ

(4) その他の農薬 10種

2, 4-D、EDB、イマザリル、カルベンダゾール、クロルプロファム (CIPC)、ピペロニルブトキシド、ピテルタノール、プロシミドン、総臭素

6 検査結果

輸入農産物及びその加工品106種類505品目を検査したところ、45種類102品目(20.2%)から21種類の農薬を検出した。検出した農薬及び農産物は、表2、表3のとおりであった。

このうち、食品衛生法に基づく残留農薬基準値を超える農薬を検出したものはなかった。

(1) 生鮮野菜

25種類112品目を検査したところ、6種類7品目(6.3%)から農薬6種類を検出した。

① おくら2品目中1品目(タイ産)からイソプロカルブを0.12ppm検出したが、おくらにはイソプロカルブの残留基準はなく、米の残留基準値(0.5ppm)に比べると約1/4であった。

② きぬさや5品目中1品目(台湾産)からジメトエートを0.06ppm検出したが、きぬさやにはジメトエートの残留基準はなく、みかん、かき、トマト等の残留基準値(1.0ppm)に比べると1/10以下であった。

③ しいたけ4品目中1品目(中国産)からキャプタンを0.05ppm検出したが、しいたけにはキャプタンの残留基準はなく、トマト、なす、きゅうり等の残留基準値(5.0ppm)に比べると1/100であった。

④ にんじん2品目中1品目(オーストラリア産)からディルドリンを0.07ppm検出した。にんじんにはディルドリンの残留基準はなく、おなじセリ科野菜のセロリ、みつばの残留基準値(N.D.)を超えるが、FAO/WHO残留基準値(0.1ppm)以下であった。

⑤ まつたけ4品目中2品目(韓国産及び北朝鮮産)から α -BHCを0.03ppm及び0.02ppm検出した。まつたけにはBHCの残留基準はなく、なす、かぼちゃ等の残留基準値(0.2ppm)に比べると1/7~1/10であった。

(2) 冷凍野菜

9種類19品目を検査したところ、グリーンピース(中国産)1品目から総臭素を3ppm検出した。グリーンピースには総臭素の残留基準はなく、果実の残留基準値(20~30ppm)以下であった。

(3) 乾燥野菜

1品目(乾燥にんにく)を検査したが、農薬は検出されなかった。

(4) 生鮮果実

29種類224品目中、15種類50品目(20.5%)から13種類の農薬を検出した。

① かんきつ類80品目中20品目からイマザリルを検出したが、検出値は全果(果実全体、皮を含む)で0.02~1.9ppmであり、かんきつ類(全果)の残留基準値(5.0ppm)以下であった。なお、果肉では0.02~0.15ppmであった。

② アメリカ産レモン(全果)5品目及びメキシコ産ライム(全果)1品目の計6品目から2,4-

Dを0.01～0.06ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値（2ppm）の1/30以下であった。
なお、アメリカ産5品目は、同時に果肉からも0.01～0.02ppmの2,4-Dを検出した。

- ③ アメリカ産オレンジ（全果）2品、グレープフルーツ（全果）1品目、ポメロ（全果）1品目、レモン（全果）1品目及び南アフリカ産レモン（全果）1品目の計6品目の柑橘類からクロルピリホスを、0.01～0.06ppmの範囲で検出したが、いずれも残留基準値（0.3ppm）以下であった。
- ④ アメリカ産オレンジ（全果）1品目からメチダチオンを0.05ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値（2ppm）以下であった。
- ⑤ 南アフリカ産オレンジ（全果）1品目からパラチオンを0.05ppm検出したが、夏みかんの残留基準（0.3ppm）及びFAO/WHO残留基準値（1.0ppm）以下であった。また、台湾産ライチ1品目からパラチオンを0.13ppm検出したが、びわ等の残留基準値（0.3ppm）に比べて低かった。
- ⑥ アメリカ産グレープフルーツ1品目からエチオンを0.6ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値（2ppm）以下であった。
- ⑦ アメリカ産いちご1品目及びニュージーランド産いちご1品目から、キャプタンをそれぞれ0.03ppm及び0.51ppm検出した。いちごにはキャプタンの残留基準値はないが、りんご、きゅうりの残留基準値（5.0ppm）に比べ低い値であった。また、ニュージーランド産1品目からジコホールを1.2ppm検出したが、残留基準値（3ppm）以下であった。さらに、アメリカ産1品目（冷凍品）からカルバリル0.007ppmを検出したが、かき、ぶどう等の残留基準値（1.0ppm）に比べ低かった。
- ⑧ ニュージーランド産キウイ1品目からピンクロゾリンを1.0ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値（10ppm）以下であった。
- ⑨ 台湾産ライチ1品目からクロルピリホスを0.18ppm検出したが、残留基準値（0.5ppm）以下であった。また、バナナ、ぶどう及びりんご各1品目計3品目からクロルピリホスを0.01～0.13ppmの範囲で検出したが、いずれも残留基準値（0.3ppm）以下であった。
- ⑩ みかん1品目からジコホール2.6ppmを検出したが、残留基準値（3.0ppm）以下であった。また、同じ品目からダイアジノンを0.2ppm検出したが、FAO/WHO残留基準値（0.7ppm）以下であった。
- ⑪ アボガド、いちご、オレンジ、キウイ、グレープフルーツ、ザクロ、パパイア、りんごから総臭素を1～14ppm検出したが、いずれも残留基準値以下であった。

(5) 乾燥果実

11種類31品目中、5種類9品目（29.0%）から2種類の農薬を検出した。

- ① 11種類31品目中、4種類7品目（22.6%）（イチジク4品目、パパイア、マンゴ、あんず各1品目）から総臭素3～45ppm（乾燥イチジク17～45ppm、それ以外は3～15ppm）検出した。乾燥果実については残留基準値はなく、FAO/WHO残留基準値（乾燥果実30ppm、乾燥イチジク250ppm）以下であった。
- ② あんず7品目中1品目からカルバリルを0.01ppm検出した。乾燥果実については残留基準値はないが、生ももの残留基準値（1.0ppm）と比べて低かった。
また、ぶどう4品目中2品目から0.01、0.11ppmのカルバリルを検出したが、生ぶどうの残留基準値（1.0ppm）と比べて低かった。

(6) 穀類及びその加工品

11種類40品目中、10種類24品目（60.0％）から3種類の農薬を検出した。

- ① 10種類22品目から1～75ppmの総臭素を検出した。
- ② 玄そば5品目中1品目から75ppm、そば粉4品目中2品目から18、39ppmの総臭素を検出したが、そばの残留基準値（180ppm）以下であった。
- ③ 小麦粉4品目すべてから3～7ppmの総臭素を検出したが、小麦粉としての残留基準値はなく、小麦の残留基準値（50ppm）を下回った。
- ④ コーングリッツ2品目から5、22ppm、コーンミール1品目から21ppm、ポップコーン1品目から8ppmの総臭素を検出したが、いずれもとうもろこしの残留基準値（80ppm）以下であった。
- ⑤ ライフラワー1品目から1ppmの総臭素を検出したが、ライ麦の残留基準値（50ppm）以下であった。
- ⑥ パスタ類7品目中1品目からフェニトロチオンを0.05ppm検出したが、小麦粉の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。
- ⑦ パスタ類7品目中3品目から2～6ppmの総臭素を検出したが、小麦の残留基準値（50ppm）を下回っていた。
- ⑧ シリアル10品目中オーストラリア産シリアル2品目からフェニトロチオンを0.03、0.06ppm検出した。配合割合は不明であるが、小麦粉の残留基準値（1.0ppm）を下回っていた。また、同じ2品目からクロルピリホスメチルを0.23、0.03ppm検出したが、パン（白）のFAO/WHO残留基準値（0.5ppm）と比べて低かった。
- ⑨ シリアル10品目中6品目から1～73ppmの総臭素を検出した。穀物加工品については残留基準値はないが、73ppm検出したアメリカ産の1品目を除いては、小麦の残留基準値（50ppm）以下であった。73ppm検出したアメリカ産1品目は、香辛料（FAO/WHOの残留基準値400ppm）の配合されたものであった。
- ⑩ ライスペーパー1品目から10ppmの総臭素を検出したが、米の残留基準値（50ppm）より低かった。

(7) その他の加工品

- ① 菓子類3品目中カナダ産クラッカー1品目からマラチオンを0.01ppm検出したが、小麦粉の残留基準値（1.2ppm）と比べて低かった。同じ品目からクロルピリホスメチルを0.01ppm検出したが、パン（白）のFAO/WHO残留基準値（0.5ppm）と比べて低かった。
- ② ポテトを原料とするマッシュポテト4品目、ポテトフレークス1品目及びフレンチフライポテト1品目計6品目からクロルプロファミルを0.05～0.22ppm検出した。ポテトの加工品については残留基準値はなく、生ポテトの残留基準値（50ppm）と比べると低かった。
- ③ ジャム類10品目中マーマレード1品目からカルバリル0.2ppmを検出した。ジャム類には残留基準値はなく、みかんの残留基準値（1.0ppm）と比べると低かった。
- ④ クラッカー、トマトピューレ、トルテラミックス、ピーナッツバター、ワイン各1品目から、2～17ppmの総臭素を検出したが、原材料の残留基準値（小麦；50ppm、とうもろこし80ppm、ぶどう20ppm）と比べると低かった。

表1 種類及び品目数

(平成7年度)

分類	種類数	品目数	種類 [()内は品目数]	
野菜	生鮮	25	112	アスパラガス(12)、ニンニクの芽(10)、ピーマン(9)、パプリカ(8)、かぼちゃ(8)、トレビス(7)、チコリ(6)、きぬさや(5)、ブロッコリー(5)、おくら(4)、ベビーコーン(4)、しいたけ(4)、たまねぎ(4)、まつたけ(4)、にんにく(3)、エシャロット(3)、リーキ(3)、セルリアック(3)、にんじん(2)、たけのこ(2)、しょうが(2)、サルシフィー(1)、いんげん(1)、きゅうり(1)、ホースラディッシュ(1)
	冷凍	9	20	とうもろこし(4)、えだまめ(3)、いんげん(3)、グリーンピース(3)、さといも(2)、じゃがいも(2)、カリフラワー(1)、メキャベツ(1)、ほうれんそう(1)
	乾燥	1	1	にんにく(1)
果実	生鮮	29	244	バナナ(42)、グレープフルーツ(38)、キウイ(19)、パパイヤ(17)、レモン(16)、アボガド(14)、パイナップル(13)、オレンジ(12)、ライム(12)、メロン(11)、マンゴー(11)、ライチ(6)、チェリー(6)、りんご(6)、ぶどう(4)、いちご(4)、ザクロ(2)、かき(1)、キワノ(1)、すいか(1)、タマリロ(1)、ハミグワ(1)、ピタヤ(1)、ポメロ(1)、みかん(1)、ラズベリー(1)、むき栗(1)
	乾燥	11	31	あんず(7)、イチジク(5)、ぶどう(4)、マンゴー(4)、パパイヤ(3)、プルーン(2)、バナナ(2)、パイナップル(1)、りんご(1)、プラム(1)、サンザシ(1)
穀類及びその加工品	11	40	シリアル(10)、めん類(7)、玄そば(5)、小麦粉(4)、そば粉(4)、とうもろこし加工品(3)、とうもろこし(2)、コーングリッツ(2)、ライスペーパー(1)、ライフラワー(1)、コーンスターチ(1)	
豆類	4	9	大豆(4)、小豆(2)、ベビーライマ豆(2)、ガルバンゾー豆(1)	
種実類その他	5	10	落花生(4)、ピスタチオナッツ(2)、アーモンド(2)、マカデミアナッツ(1)、くるみ(1)	
その他加工食品	11	38	ジャム類(10)、ワイン(6)、果汁(5)、マッシュポテト(4)、製菓材料(3)、菓子類(3)、トマトピューレ(2)、ピーナッツバター(2)、香辛料(1)、ポテトフレーク(1)、フレンチフライポテト(1)	
合計	106	505		

表2 検出した農薬と農産物

(平成7年度)

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数/ 品目数(%)	検出範囲 (ppm)	参 考 (残留基準等 ppm)
有機塩素系農薬	α -BHC (殺虫剤)	まつたけ	2/ 4(50)	0.02, 0.03	食 材 0.2
	キャプタン (殺菌剤)	いちご しいたけ	2/ 4(50) 1/ 4(25)	0.03, 0.51 0.05	食 りんご 5.0 食 きゅうり 5.0
	ジコホル (殺虫剤)	いちご みかん	1/ 4(25) 1/ 1(100)	1.2 2.6	食 いちご 3.0 食 みかん 3.0
	ディドリソ (殺虫剤)	にんじん	1/ 2(50)	0.07	食 セロリ N.D.
	ピンクロゾリン (殺菌剤)	キウイー (全果)	1/16(6)	1	F/W キウイー 10
有機リン系農薬	エチオン (殺虫剤)	ブルーフルーツ (全果)	1/38(3)	0.6	F/W かんきつ類 2
	クロピリホス (殺虫剤)	オレンジ (全果)	2/12(17)	0.05, 0.06	食 オレンジ 0.3
		ブルーフルーツ (全果)	1/38(3)	0.02	食 ブルーフルーツ 0.3
		バナナ (全果)	1/23(4)	0.01	食 バナナ 0.5
		ぶどう	1/ 4(25)	0.13	食 ぶどう 1.0
		ポメロ	1/ 1(100)	0.04	食 上記以外のかんきつ類 0.3
		ライチ	1/ 6(17)	0.18	食 上記以外の果実 0.5
		りんご	1/ 6(17)	0.04	食 りんご 1.0
		レモン (全果)	2/16(13)	0.01, 0.01	食 レモン 0.3
	クロピリホスメチル (殺虫剤)	クラッカー	1/ 1(100)	0.01	F/W パン(白) 0.5
		シリアル	2/10(20)	0.23, 0.03	
	ジメトエート (殺虫剤)	きぬさや	1/ 5(20)	0.06	食 材 1.0
	ダイジソ (殺虫剤)	みかん	1/ 1(100)	0.2	F/W かんきつ類 0.7
パラチオン (殺虫剤)	オレンジ (全果)	1/12(8)	0.05	食 みかん 0.3	
	ライチ	1/ 6(17)	0.13	食 柿 0.3	
フェントロチオン (殺虫剤)	シリアル めん類	2/10(20) 1/ 7(14)	0.03, 0.06 0.05	食 小麦粉 1.0	
マラチオン (殺虫剤)	クラッカー	1/ 1(100)	0.01	食 小麦粉 1.2	
メチダチオン (殺虫剤)	オレンジ (全果)	1/ 12(8)	0.05	F/W オレンジ 2	
カーバメイト系農薬	イプロカルブ (殺虫剤)	おくら	1/ 2(50)	0.12	食 米 0.5
	カルバリル (殺虫剤)	いちご	1/ 1(100)	0.07	食 かき、ぶどう 1.0
		あんず (乾燥)	1/ 7(14)	0.01	食 みかん 1.0
		ぶどう (乾燥)	2/ 4(50)	0.01, 0.11	食 ぶどう(生) 1.0
マーマレード		1/ 1(100)	0.2		

分類	農薬名(用途)	農産物名	検出数/ 品目数(%)	検出範囲 (ppm)	参考 (残留基準等 ppm)		
その他	2,4-D (鮮度保持剤)	ライム (全果)	1/10(10)	0.01	F/W かきつ類 2		
		レモン (全果)	5/13(38)	0.04~0.06			
		レモン (全果)	5/13(38)	0.01~0.02			
	イマザリル (殺菌剤)	オレンジ (全果)	4/ 9(44)	0.02~0.55	食 オレンジ 5.0		
		オレンジ (果肉)	1/ 9(11)	0.02	食 グレ-プフルーツ 5.0		
		グレ-プフルーツ (全果)	11/32(34)	0.02~1.9	食 ライム 5.0		
グレ-プフルーツ (果肉)		2/32(6)	0.05, 0.07	食 レモン 5.0			
レモン (全果)		5/13(38)	0.3~1.4				
レモン (果肉)		2/13(15)	0.03, 0.15				
の	クロルプロファミン (除草剤)	ルソチライホト	1/ 1(100)	0.08	食 ばいしょ 50		
		ポテトフレックス	1/ 1(100)	0.05			
		マッシュポテト	4/ 4(100)	0.15~0.22			
他 の 農 薬	総臭素	アボガド (果肉)	1/14(7)	1	食 アボガド 75		
		あんず (乾燥)	1/ 7(14)	3	食 あんず 20		
		いちご (冷凍)	1/ 1(100)	2	食 いちご 30		
		イチジク (乾燥)	4/ 5(80)	17~45	食 上記以外の果実 60		
		オレンジ (全果)	2/ 9(22)	2,5	食 オレンジ 30		
		キウイ (果肉)	3/16(19)	1~5	食 キウイ 30		
		グリーンピース	1/ 3(33)	3	F/W きゅうり 50		
		グレ-プフルーツ (全果)	2/32(6)	3,4	食 グレ-プフルーツ 30		
		ザクロ	1/ 2(50)	14	食 ザクロ 60		
		パパイヤ	2/16(13)	1,1	食 パパイヤ 20		
		パパイヤ (乾燥)	1/ 3(33)	15			
		マンゴー (乾燥)	1/ 4(25)	8	食 マンゴー 20		
		りんご	1/ 2(50)	1	食 りんご 20		
		玄そば	1/ 5(20)	75	食 そば 180		
		そば粉	2/ 4(50)	18, 39			
		小麦粉	4/ 4(100)	3~7	食 小麦 50		
		シリアル	6/10(60)	1~73			
		クラッカー	1/ 1(100)	13			
		めん類	3/ 7(43)	2~6			
		ライフラワー	1/ 1(100)	1	食 ライ麦 50		
		コーングリッツ	2/ 2(100)	5, 22	食 とうもろこし 80		
		コーンミール	1/ 1(100)	21			
		トルテ-マックス	1/ 1(100)	17			
		ポップコーン	1/ 1(100)	8			
		ライスペーパー	1/ 1(100)	10	食 玄米 50		
		トマトピューレ	1/ 2(50)	3	F/W トマト 75		
		ピーナッツバター	1/ 2(50)	2			
		ワイン	1/ 6(17)	3	食 ぶどう 20		
			ピテルタノール(殺菌剤)	バナナ (全果)	6/39(15)	0.1~0.3	食 バナナ 0.5

食：食品衛生法に基づく残留基準 F/W：FAO/WHOの最大残留基準

	品名	生産国	検出農薬	ppm	検査機関		
生	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	イマザリル	0.19	都立衛生研究所		
	パイナップル(果肉)	アメリカ	総臭素	1			
	パイナップル(果肉)	アメリカ	総臭素	1			
	ライチ	台湾	クロルピリホス パラチオン	0.18 0.13			
	ライム(全果)	メキシコ	2,4-D	0.01			
	りんご	アメリカ	総臭素	1			
	レモン(果肉)	アメリカ	2,4-D	0.01			
	レモン(全果)		2,4-D イマザリル	0.05 0.36			
	レモン(果肉)	アメリカ	2,4-D イマザリル	0.01 0.03			
	レモン(全果)		2,4-D イマザリル	0.05 0.54			
	レモン(果肉)	アメリカ	2,4-D イマザリル	0.01 0.15			
	レモン(全果)		2,4-D イマザリル	0.06 1.4			
果	レモン(果肉)	アメリカ	2,4-D	0.02	市場衛生検査所		
	レモン(全果)		2,4-D イマザリル	0.05 0.38			
	レモン(果肉)	アメリカ	2,4-D	0.01			
	レモン(全果)		2,4-D イマザリル	0.04 0.3			
	ザクロ	アメリカ	総臭素	14			
	いちご	アメリカ	キャプタン	0.03			
	いちご	ニュージーランド	ジコホール キャプタン	1.2 0.51			
	オレンジ(全果)	アメリカ	メチダチオン	0.05			
	オレンジ(全果)	南アフリカ	パラチオン	0.05			
	実	グレープフルーツ(全果)	アメリカ	クロルピリホス		0.02	市場衛生検査所
		グレープフルーツ(全果)	アメリカ	エチオン		0.6	
		バナナ(全果)	フィリピン	クロルピリホス		0.01	
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.1			
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.1			
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.14			
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.22			
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.3			
バナナ(全果)		フィリピン	ビテルタノール	0.3			
ぶどう(全果)		アメリカ	クロルピリホス	0.13			
ポメロ(全果)		アメリカ	クロルピリホス	0.04			

	品 名	生産国	検 出 農 薬 ppm	検 査 機 関
生 鮮 果 実	み かん (全果)	ニュージーランド	ジコホール 2.6 ダイアジノン 0.2	市場衛生検査所
	り ん ご (全果)	ニュージーランド	クロルピリホス 0.04	
	レ モ ン (全果)	アメリカ	クロルピリホス 0.01	
	レ モ ン (全果)	南アフリカ	クロルピリホス 0.01	
乾 燥 果 実	あ ん ず	オーストラリア	カルバリル 0.01 総臭素 3	都立衛生研究所
	イ チ ジ ク	トルコ	総臭素 45	
	イ チ ジ ク	アメリカ	総臭素 23	
	イ チ ジ ク	アメリカ	総臭素 17	
	イ チ ジ ク	アメリカ	総臭素 34	
	ぶ ど う	アメリカ	カルバリル 0.11	
	ぶ ど う	アメリカ	カルバリル 0.01	
	パ パ イ ヤ	タイ	総臭素 15	
マ ン ゴ ー	タイ	総臭素 8		
穀 類 及 び そ の 加 工 品	玄 そ ば	カナダ	総臭素 75	都立衛生研究所
	小 麦 粉	カナダ	総臭素 3	
	小 麦 粉	カナダ	総臭素 4	
	小 麦 粉	アメリカ	総臭素 5	
	小 麦 粉	アメリカ	総臭素 7	
	コーングリッツ	不 明	総臭素 5	
	コーングリッツ	アメリカ	総臭素 22	
	コーンミール	アメリカ	総臭素 21	
	シ リ ア ル	オーストラリア	フェニトロチオン 0.03 クロルピリホスメチル 0.23 総臭素 5	
			フェニトロチオン 0.06 クロルピリホスメチル 0.03	
			総臭素 1	
	シ リ ア ル	スイス	総臭素 2	
	シ リ ア ル	アメリカ	総臭素 16	
	シ リ ア ル	アメリカ	総臭素 3	
	シ リ ア ル	アメリカ	総臭素 73	
	そ ば 粉	中 国	総臭素 18	
	そ ば 粉	中 国	総臭素 39	
	め ん 類	オーストラリア	フェニトロチオン 0.05	
	め ん 類	スイス	総臭素 2	
	め ん 類	ボリビア	総臭素 6	
め ん 類	ホンコン	総臭素 5		
ポ ッ プ コ ー ン	アメリカ	総臭素 8		

	品名	生産国	検出農薬 ppm	検査機関
その穀類 加工及び 品	ライスペーパー	ベトナム	総臭素 10	都立衛生研究所
	ライフラワー	アメリカ	総臭素 1	
加工品 その他	クラッカー	カナダ	マラチオン 0.01	都立衛生研究所
			クロスピリホスメチル 0.01	
			総臭素 13	
	トマトピューレ	イタリア	総臭素 3	
	トルテ-ラミックス	アメリカ	総臭素 17	
	ビーナッツバター	カナダ	総臭素 2	
	フレンチフライポテト	アメリカ	クロルプロファム 0.08	
	ポテトフレークス	カナダ	クロルプロファム 0.05	
	マッシュポテト	カナダ	クロルプロファム 0.15	
	マッシュポテト	カナダ	クロルプロファム 0.22	
	マッシュポテト	カナダ	クロルプロファム 0.17	
	マッシュポテト(冷凍)	ベルギー	クロルプロファム 0.18	
	マーマレード	アメリカ	カルバリル 0.2	
ワイン	アメリカ	総臭素 3		